

2018年2月20～21日

自民改憲案（教育）、与野党政治家発言、自衛隊・米軍機、金子兜太死去

### 教育充実、国に努力義務＝改憲条文案、21日に集約―自民

自民党憲法改正推進本部（細田博之本部長）は20日の執行役員会で、教育の充実に関する改憲条文案を提示した。教育の機会均等などを定めた26条に、教育環境の整備に向けた国の努力義務規定を新たに設ける。21日の全体会で了承が得られれば党の改憲案として位置付ける。

条文案は、26条1、2項に3項を新設し、「国は教育環境の整備に努めなければならない」などの表現を盛り込んだ。2012年の党改憲草案の内容を基本的に踏襲する。

日本維新の会が唱える教育無償化の明文化については、自民党内に財源確保への懸念があることから見送る。一方、維新の改憲案にある「経済的理由により教育を受ける機会を奪われない」との表現を26条1項に加え、同党への配慮を示す。

また、公金の在り方を定めた89条では、私学助成が合憲であることを明確にする。推進本部は今後、個別の条文案に関する党内の意見集約を急ぎ、3月25日の党大会までの改憲案策定を目指す。（時事通信 2018/02/20-20:31）

### 教育無償化へ「国に努力義務規定」 自民の改憲条文素案 朝日新聞デジタル 2018年2月20日 07時20分

#### 自民党改憲4項目の議論の現状



**9条**  
・19日締め切りで条文案を公表

**緊急事態条項**  
・国会議員の任期延長に加え、政府への権限集中や私権制限を含めた案も検討中

**参院選の「合区」解消**  
・16日の憲法改正推進本部の全体会で条文素案を了承

**教育無償化**  
・20日の推進本部の執行役員会で条文素案を提示

自民党改憲4項目の議論の現状

#### 議論の現状

自民党が検討する教育無償化に関する改憲条文素案の概要が明らかになった。教育を受ける権利をうたう26条の1項と2項はそのまま維持。3項を新設して、国に教育環境を整備する責務があるとする努力義務規定を置く内容。20日の党憲法改正推進本部の執行役員会で提示される予

定だ。

昨年末に推進本部がまとめた論点整理には、1項に「経済的理由によって教育を受ける機会を奪われない」という旨の文言を加える案も含まれていた。これは改憲による教育無償化実現にこだわる日本維新の会の改憲原案に明記された文言の引用だった。改憲への協力を引き出すための配慮と見られていたが、自民の素案では見送った。

現行の26条は、1項で等しく教育を受ける権利を、2項で親が子どもに教育を受けさせる義務と、義務教育の無償を定めている。

素案では、新設する3項に、2012年の自民党改憲草案で「国は、教育が国の未来を切り拓（ひら）く上で欠くことができないものであることに鑑み、教育環境の整備に努めなければならない」とした文言に沿った内容を盛り込む。党内の議論で、無償化に対する財源への不安などが噴き出したため、努力義務規定にとどめた。私学助成に関連する89条の一部も改正する内容となっている。

### 自民改憲本部 教育環境整備に努力義務 維新案も一部入れ

毎日新聞 2018年2月20日 20時51分(最終更新 2月20日 22時01分)



自民党憲法改正推進本部の役員会であいさつする細田博之本部長＝東京都千代田区で2018年2月20日、宮武祐希撮影

自民党憲法改正推進本部は20日の役員会で、教育の充実に関する憲法改正の条文案を協議した。教育を受ける権利などを定めた憲法26条に「教育環境の整備」の努力義務を国に課す規定を加えることで一致。日本維新の会が教育無償化に向けて党独自の改憲案で盛り込んだ文言の一部を取り込む方針も固めた。21日の全体会で条文案を示す。

細田博之本部長は冒頭で「教育は大きな意見の相違はない」と語った。党が検討する改憲4項目のうち、教育の条文案がまとまれば参院選の合区解消に続いて二つ目となる。

条文案では、新設する26条の「第3項」で「教育は国

の未来を切り開く上で欠くことはできない」などと記し、国が教育環境整備に努めるよう規定する。公金支出のあり方を定めた89条改正にも踏み込み、私学助成の合憲性を明確にする文言を盛り込む方向だ。

これらに加え、26条第1項に「経済的理由によって教育を受ける機会を奪われない」との文言を加える調整に入る。維新の独自案を踏襲している。自民党内でも一時有力視されたが、昨年の論点整理で削除されていた。

だがこの日の役員会では一転して「復活させるべきだ」との意見が複数上がった。推進本部幹部は「趣旨は盛り込む」と明言。改憲論議で連携したい維新に配慮する判断とみられるが、維新がこだわる教育無償化を明示する規定は見送る方向だ。【小田中大、田中裕之】

### 自民改憲本部 「教育無償化」の明示規定は設けず

毎日新聞 2018年2月20日 11時26分(最終更新 2月20日 11時34分)

自民党憲法改正推進本部（細田博之本部長）は20日午前の役員会で、教育の充実を目的とする憲法改正の条文案を検討した。教育を受ける権利などを定めた26条第1項と第2項を維持したうえで、新設する第3項で教育環境の整備に向けた努力義務を国に課す。「教育無償化」を明示する規定は設けない。21日の全体会合で条文案を固める方針だ。

出席者によると、条文案の第3項では国に環境整備を求める理由を「教育は国の未来を切り拓（ひら）く上で欠くことができない」などと規定する。また、公金支出のあり方を定めた89条を改正し、私学助成の合憲性を明確にする。

役員会では、第1項に「経済的理由によって教育を受ける機会を奪われない」という趣旨の文言を加えるべきだという意見が相次いだため、全体会合までに修正する。【小田中大】

### 自民改憲本部、教育充実の改憲案提示 21日の合意めざす

日経新聞 2018/2/20 11:00

自民党憲法改正推進本部（細田博之本部長）は20日午前、執行役員会を開いた。執行部側は教育の権利や義務を定めた憲法26条に「教育環境の整備」に関する国の努力義務規定を設ける条文案を提示した。役員会の議論を踏まえて条文案の表現を調整し、21日の全体会合での合意をめざす。

条文案で26条に3項を新設し、国が「教育環境の整備に努めなければならない」などと明記した。国家の政策の指針となる「プログラム規定」と位置づけ、政府に予算措置を促す狙いがある。一部の出席者から日本維新の会の改憲案にある「経済的理由によって教育を受ける機会を奪われない」との文言を加えるべきだとの意見が出た。

自民党内には、家計負担を減らすため、憲法に幼児教育から高等教育まで「無償」と書き込むことを求める声もあった。一律の無償化には巨額の予算が必要なため慎重論が強く、改憲案には盛り込まなかった。

産経新聞 2018.2.20 21:33 更新

### 憲法改正、教育無償化で自民は「財源確保」と「維新」の狭間で苦慮



自民党の憲法改正推進本部の執行役員会であいさつする細田博之本部長＝20日午前、東京・永田町の党本部

20日の自民党憲法改正推進本部執行役員会で示された憲法26条改正案に「経済的理由によって教育を受ける権利を奪われない」との文言がなく、出席者から異論が噴出した。執行部が「経済的理由」の文言を入れなかったのは財源が膨らむことを懸念したためだが、多くの改憲勢力を確保するためには文言の挿入にこだわる日本維新の会の協力を確実にした方がいいとの声も根強く、執行部はどういう表現にするか落としどころに苦慮している。

「教育充実（党内で）大きな意見の相違がない。若干の細かい点を協議して条文案をまとめたい」

細田氏は20日の役員会冒頭でこう述べ、教育に関する改憲案の集約に自信をみせた。20日の議題は「国民的に合意の得やすい項目」（推進本部役員）だったはずだが、役員会は2時間近い長丁場となった。

焦点は「教育を受ける権利」を規定した憲法26条1項に「教育の機会均等」を担保する表現をどう盛り込むか。役員会では、自民党が昨年の衆院選で幼児教育の無償化や低所得世帯の高等教育無償化を訴えたことを踏まえ「経済的理由の表現を撤回しては大義がなくなる」との主張が相次いだ。発言の背景には、将来の維新との政党間協議も視野に条文案の伸びしろを持たせたいとの思惑もある。

ただ、維新の案を受け入れた場合、必要な財源を確保できなければ「憲法違反」と言われかねないとして、自民党内には維新案を受け入れることへの慎重論も少なくない。維新は反発も

日本維新の会は、教育無償化を憲法改正の大きな柱に位置づけるだけに、自民党の改憲案が無償化を「努力義務規定」にとどめたものとなれば反発しそうだ。

維新は平成28年3月に発表した改憲原案で、憲法26条を改正し「幼児期から高等教育に至るまで無償とする」と規定、「経済的理由によってその機会を奪われない」とも

した。憲法に書き込んで国に必要な財源を確保させる狙いもある。

自民党憲法改正推進本部は昨年12月に示した「論点取りまとめ」でも「経済的理由」の文言挿入を見送ったが、当時は維新の松井一郎代表（大阪府知事）が「自民党は選挙公約を軽んじている」と批判した。

維新は憲法改正で、自民党とは「教育無償化」を中心的な課題として協力しようとしている。自民党の改憲案が維新の意向にそぐわないものになれば、改憲発議に必要な衆参3分の2勢力の構築に微妙な影響を及ぼしそうだ。

公明は「改憲不要」

公明党は、昨年10月の衆院選公約に幼児教育から高等教育までの大胆な「教育の無償化」を掲げた。ただ、無償化に必要な財源は立法措置で確保すればよいという姿勢で、憲法改正までは必要ないとの立場だ。

山口那津男代表は昨年11月、教育無償化に関し「政策実現が大事だ。憲法に書く、書かないで結果が大きく変わるということでは必ずしもない」と明言した。

これまでの衆参両院の憲法審査会でも、公明党は教育無償化で日本維新の会との主張の違いを鮮明にしていた。

産経新聞 2018.2.20 11:59 更新

### 【改憲】自民、教育めぐる改憲条文案協議

自民党の憲法改正推進本部（細田博之本部長）は20日午前、執行役員会を党本部で開いた。同党が改憲を目指す4項目のうち、教育充実に向けた環境整備について、国の努力義務を規定する条文案を協議。参院選「合区」解消に続いて、21日に予定する全体会合で条文の意見集約を図る構えだ。

推進本部は、教育を受ける権利や義務教育を無償とする旨を定めた26条に3項を新設する案を検討。3項は「国は、教育が国の未来を切り開く上で、極めて重要な役割を担うものであることに鑑み、教育環境の整備に努めなければならない」などとする案が有力だ。89条も、私学助成が禁止されていると読めることから一部を修正する。

教育充実をめぐるのは、日本維新の会が幼児教育から高等教育まで「無償」と明記する改憲案を策定している。自民党は、高等教育まで無償化するのは財源上困難との観点から、無償でなく充実と表現している。

### 自民改憲案「経済的理由にかかわらず教育を受ける権利」明記求める

NHK2月20日 11時50分

自民党の憲法改正推進本部は幹部会合で、教育の充実強化のため、国が教育環境の整備に努めるとする規定を設けるとした憲法改正の条文案を示したのに対し、経済的理由にかかわらず教育を受ける権利を明記すべきだという意見が相次ぎました。



自民党の憲法改正推進本部は20日、幹部会合を開き、去年の衆議院選挙で掲げた4つの改正項目のうち「教育の無償化・充実強化」について条文案を提示しました。

それによりますと、高等教育などの無償化の明記は見送る一方、教育を受ける権利などを定めた憲法26条に新たに3項を新設し「教育は、人格の完成や幸福の追求に欠くことができないものだ」などとして「国は、教育環境の整備に努めなければならない」とする規定を盛り込んでいます。また、公の支配に属さない教育事業などへの公金の支出を禁じている89条について「公の支配に属さない」という文言を「公の監督が及ばない」に改め、私立学校への助成が憲法に違反しないことを明確にするとしています。これに対し出席者からは「経済的な理由にかかわらず、ひとしく教育を受ける権利を持つことを明記すべきだ」という意見が相次いだことから、26条1項に追加したうえで、21日、すべての議員を対象とする会合に、改めて条文案を提示し、取りまとめを目指すことになりました。

JNN20日 11時09分

### 自民“改憲”、教育無償化などで協議

憲法改正を目指す自民党は20日朝、幹部会合を開き、教育無償化などについて国の努力義務規定を条文に盛り込むべきかどうか議論を行いました。21日、最終的な意見集約を図りたい考えです。

「教育の重要性を憲法の理念として盛り込みたい」（憲法改正推進本部 根本匠事務総長）

自民党の憲法改正推進本部は20日朝、幹部会合を開き、改憲をめぐる4項目のうち「教育の充実」について条文案を示した上で、協議しました。

条文案では、新たに国に教育環境を整備する“努力義務”を規定する一方、日本維新の会が主張する幼児教育から高等教育までの「教育の無償化」は財源上の問題などから明記されていません。ただ、党内からは「教育の無償化」を明記すべきとの声もあり、21日の全体会合で、意見集約を図りたい考えです。

### 教育“無償化”明記せず…努力義務を追加へ 自民党 ANN2018/02/20 17:03

自民党の憲法改正推進本部は役員会を開き、改憲対象としている「教育の無償化」について「無償化」の明記はせ

ず、政府の「努力義務」を追加する方針で一致しました。

役員会では、教育を受ける権利をうたう 26 条の 1 項と 2 項は維持したうえで、新たに 3 項を新設し、政府に対する教育費の負担軽減に向けた努力義務を規定する方針で一致しました。教育の無償化については、党内で財源確保の見通しが立たないなどと反対意見が多かったことから明記を見送りました。一方で、教育無償化を改憲の柱とする日本維新の会に配慮して、「経済的理由によって教育を受ける機会を奪われない」とする文言を盛り込むか最終調整することになっています。

## 自民党が教育関係の改憲条文案

FNN02/20 18:27

自民党憲法改正推進本部は 20 日午前、執行役員会を開き、教育を充実させるための条文案について議論した。具体的な文言を調整したうえで、翌日の全体会合で取りまとめた考え。

会合では、当初検討された「教育の無償化」は見送り、教育環境を整備するため、国の努力義務を規定する項目を新設する方針で一致した。

一方で、教育機会の均等を求める声も多く、「経済的理由によって教育を受ける機会を奪われない」との文言も、条文に加える方向で調整されることになった。

細田本部長は、「大きな意見の相違はないと思う。細かい点を議論したうえで、条文をまとめる方向で行きたい」と述べ、21 日に予定される全体会合で、教育に関する自民党の案を取りまとめた考えを示した。

自民党は、4 つの改憲項目のうち、隣り合う県を 1 つの選挙区にまとめる「合区」の解消については、すでに条文案をまとめている。

### 「陸海空自を保持」＝石破氏が 9 条改憲私案

自民党の石破茂元幹事長は 1 9 日までに、憲法 9 条から戦力不保持と交戦権否認を規定した 2 項を削除する改正私案を党改憲推進本部に提出した。自身が起草に携わった 2 0 1 2 年の党改憲草案を前提にしつつ、「国防軍を保持」との表現は、より国民の理解が得られるよう「陸海空自衛隊を保持」に改めた。

私案では自衛隊の目的を「国の独立を守る」と定義。首相を最高指揮官とすることを自衛隊法だけでなく、憲法にも明記することにした。(時事通信 2018/02/20-00:20)

### 石破氏 9 条私案「国防軍」から「自衛隊」に変更

朝日新聞デジタル 2018 年 2 月 20 日 16 時 02 分

憲法への自衛隊明記をめぐる自民党内の改憲議論で、9 条 2 項削除論を掲げる石破茂・元幹事長の私案が明らかになった。2 項を削除したうえで、9 条の 2 を新設して「陸海空自衛隊を保持する」と明記する案。2 0 1 2 年の同党

改憲草案で「国防軍」とした部分を変更している。

党憲法改正推進本部は 1 9 日を締め切りとして、党所属国会議員に 9 条改正などの条文案を公募していた。

石破氏の私案は、1 2 年草案が「議論の前提」と前置きしたうえで、その趣旨を踏まえた条文案を列挙。戦力不保持と交戦権の否認をうたった 2 項を削除して、9 条の 2 を新設し、「我が国の独立と平和及び国民の安全と自由並びに国際社会の平和と安定を確保するため、陸海空自衛隊を保持する」との文言を盛り込んだ。

9 条の 2 には、国会によるシビリアンコントロール（文民統制）や、「自衛隊の最高指揮官は、内閣総理大臣」とする規定なども明記した。

### 憲法に自衛隊の根拠、細野豪志氏が前向き姿勢

読売新聞 2018 年 02 月 21 日 00 時 58 分

自民党の船田元、公明党の斉藤鉄夫、立憲民主党の山花郁夫、希望の党の細野豪志の各衆院議員は 2 0 日、BS 日テレの「深層 NEWS」に出演し、憲法改正について議論した。

自衛隊の根拠規定を追加する改憲について、船田氏は「安全保障などの観点から改正すべきだ」と必要性を訴えた。細野氏は「党としてしっかり議論したい」と前向きな姿勢を示した。

一方、斉藤氏は「自衛隊を違憲と考える人は少なく、緊急性はない」と慎重姿勢を強調。山花氏は「9 条の性質がずいぶん変わる」と述べ、反対の考えを示した。

### 野田総務相、自民の「合区」解消の改憲案に理解

朝日新聞デジタル 2018 年 2 月 20 日 19 時 06 分



野田聖子氏

野田聖子総務相は 2 0 日の閣議後の記者会見で、自民党の憲法改正推進本部が参院の「合区」解消のための憲法 4 7 条改正案を取りまとめたことについて、「一番大事なのは地域の一体感だ」と理解を示した。

自民党の案では、行政区画などを考慮して衆参の選挙区を設定するとしている。都道府県や市区町村の枠組みを優先する考え方で、「一票の格差」の是正にはつながらない。

しかし、岐阜市が野田氏の選挙区の岐阜 1 区と、岐阜 3 区に分かれていることに言及。「違和感があるのは事実。一つの行政区域でまとまって行動する中で、選挙の時だけ一部分(が別の選挙区)というのはずっと抱えてきた問題だ」

と述べた。

産経新聞 2018.2.20 11:06 更新

### 【改憲】野田聖子総務相「選挙区、一番大事なのは地域の一体感」 自民改憲推進本部の条文案に一定の理解

野田聖子総務相(衆院岐阜1区)は20日の記者会見で、自民党の憲法改正推進本部が取りまとめた条文案で衆参両院の選挙区に関して行政区画や地域的な一体性などを総合的に勘案するとしたことに一定の理解を示した。野田氏のおひざ元の岐阜市の大部分は1区で、一部は3区になっており、市が分割された状態になっている。

野田氏は記者会見で「一番大事なのは地域の一体感だ。一つの行政区域でまとまって行動するとき『選挙のときだけ』というのはずっと抱えてきた問題だ」と述べた。

さらに、「出初め式には岐阜市の国会議員として招かれるが、市の一部が選挙区でないため、選挙のときはそこにいる皆さんと相まみえない。普通に生きていく中で、違和感があるのは事実だ」と語った。

### 自民・船田氏、年内の改憲発議目指す=公明・斉藤氏は「無理ある」

自民党の船田元・憲法改正推進本部長代行は20日夜のBS日テレ番組で、改憲発議の時期について「2018年中に、できれば発議したい」と語った。国民投票の時期については「19年夏」を想定。ただ、同年の参院選とは別の日程で実施すべきだとの見解を示した。

同じ番組で公明党の斉藤鉄夫幹事長代行は、国民投票で確実に過半数を得るには幅広い政党間合意が必要と指摘。「(年内発議は)かなり無理があるのではないかと述べ、否定的な見通しを示した。自民党がまとめた参院選合区解消のための改憲案に関しては「二院制の役割、法の下での平等、衆参両院は国民の代表ということと、論理的整合性に欠けるのではないかと疑問を呈した。(時事通信 2018/02/21-00:21)

産経新聞 2018.2.20 23:32 更新

### 自民・船田元氏、憲法改正の発議「年内にはしたい」

自民党の船田元憲法改正推進本部長代行は20日夜、BS日テレ番組に出演し、憲法改正の発議の時期について「現実的に考えると、できれば今年中にはしたい」と語った。

今年中に発議をした場合の国民投票の実施時期に関しては「来年の夏か夏以降か」と述べた上で「参院選や国政選挙と一緒にやるというアイデアもあるが、それは混乱を来すので別々にやるべきだ」と強調した。

憲法改正は衆参両院の国会議員3分の2以上の賛成を得た上で、国民投票の過半数の賛成が必要となる。

産経新聞 2018.2.20 23:32 更新

### 自民・船田元氏、憲法改正の発議「年内にはしたい」

自民党の船田元憲法改正推進本部長代行は20日夜、BS日テレ番組に出演し、憲法改正の発議の時期について「現実的に考えると、できれば今年中にはしたい」と語った。

今年中に発議をした場合の国民投票の実施時期に関しては「来年の夏か夏以降か」と述べた上で「参院選や国政選挙と一緒にやるというアイデアもあるが、それは混乱を来すので別々にやるべきだ」と強調した。

憲法改正は衆参両院の国会議員3分の2以上の賛成を得た上で、国民投票の過半数の賛成が必要となる。

### 自民・船田氏「今年中に改憲の発議したい」

NNN2018年2月21日 01:34

自民党憲法改正推進本部の船田本部長代行は、20日夜に放送されたBS日テレ『深層NEWS』に出演し、今年中に憲法改正の発議をしたいとの考えを示した。

自民党憲法改正推進本部の船田本部長代行は、20日夜に放送されたBS日テレ『深層NEWS』に出演し、今年中に憲法改正の発議をしたいとの考えを示した。

船田元本部長代行「機運というのがあります。鉄は熱いうちに打てというのがあります。現実的に考えると、2018年中にはできれば(憲法改正の)発議をしたい」

自民党の船田本部長代行は「スケジュールありきではない」としながらも、憲法改正に向けた機運があるとして、今年中に発議をしたいとの認識を示した。

一方で、公明党の斉藤幹事長代行は、時間をかけて議論をするべきだと強調した。

斉藤鉄夫幹事長代行「今の現実に国会の状況を見ると、2018年度中に発議するというのは、かなり無理があるのではないかなと私自身思います」

憲法改正に向け、党内の意見集約を進める自民党に対し、公明党は慎重姿勢を崩しておらず、与党の間でその違いが浮き彫りになった。

産経新聞 2018.2.21 05:03 更新

### 【主張】合区解消の改憲案 無理に無理を重ねるのか

自民党憲法改正推進本部が選挙制度に関する改憲条文案をまとめた。

参院選で2つの県を1つの選挙区とする「合区」を解消し、各都道府県から1人以上を選出できるようにする。衆院選では市区町村が複数の小選挙区に分割される区割りを防ぐ。

地方の大幅な人口減少に備えた策にはなり得ない。衆参とも一票の格差が拡大してしまう。憲法14条の「法の下での平等」との整合性がとれるのか。はなはだ疑問である。

平成28年の参院選で「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区が初めて適用された。県ごとに議員定数を割り振ると、一票の格差が広がる恐れがあったためだ。大都市部への人

口集中や地方の人口減少により一票の格差が広がり、合区対象県は増える可能性がある。

自民党は、合区では地方の声が国政に反映されにくいとし、現行の47都道府県を単位とする参院選挙区にこだわった。合区対象県には自民党の強固な支持基盤があるという現実を前に、党利を図っているとみられても仕方ない。

選挙権は、民主主義を形成する基本的な権利だ。一票の価値の平等は、公正な選挙の前提である。地方で暮らせば一票の価値が重く、大都市部なら軽い自民案のような制度は許容しがたい。

衆参両院の権能のバランスを、どうとるかの議論を置き去りにしている点も見過ごせない。

昨年10月現在の鳥取県の人口は56万、島根県は68万、高知県は71万、徳島県は74万だ。政令市を除く市区町村で最多は東京都世田谷区の92万で、次いで練馬区73万、大田区72万である。

日本は、米国のような連邦国家の国柄ではない。急激な人口減少が進む中で、47都道府県の制度がこれから先、持ちこたえられるのかさえ、分からない時代だ。

自民案は、衆参の選挙区について「人口を基本とし、行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案」するよう明記したが、これで法の下での平等を乗り越えられるとはなすまい。

現行制度はすでに、「勘案」を踏まえているともいえる。厳格な「平等」を追求すれば、できる限り1倍を目指す必要があるが、最高裁は衆院選で2倍以内、参院選ではさらなる格差を事実上、許している。一票の格差を今以上に広げる改憲には無理がある。

産経新聞 2018.2.21 01:00 更新

**【政界徒然草】憲法改正論議、悩める公明、カメのようにスローペース**



平成29年度補正予算成立を受け、がちりと握手する安倍晋三首相（左）と公明党の山口那津男代表。憲法改正では溝が深いまままだ＝2月1日、国会内（斎藤良雄撮影）

憲法改正議論を加速させる自民党とは対照的に、改憲に慎重な公明党の動きが鈍い。16日に党憲法調査会（北側一雄会長）を約8カ月ぶりに再開し、ようやく重い腰を上げたが、具体的な改憲テーマや意見集約の時期は決めていない。本音は改憲を先送りしたいが、連立政権を組む自民党の動きも無視できない。「平和の党」を掲げる公明党の悩みは深く、まるでカメのようにスローペースだ。

「（衆参両院の）憲法審査会でテーマが集約されてくれば、わが党の考え方もまとめていかなければならない」。北側氏は16日の党憲法調査会の全体会合後、記者団に今後の進め方についてこう説明した。

念頭にあるのは自民党の動きだ。憲法改正に意欲的な党総裁の安倍晋三首相（63）の意向を踏まえ、3月25日の党大会までに党の改憲案をまとめようと議論を重ねている。いずれ改憲案が憲法審に示されれば、公明党の見解を求められるのは間違いない。

裏を返せば、それまでは模様眺めを続けるとの見方もできる。国会発議を踏まえた国会の幅広い合意と、発議後の国民投票を見据えた国民的な改憲議論の深まりー。公明党はこの両方が改憲には不可欠と「手続き」論を繰り返し、まだ機運は醸成されていないことをにじませる。

特に、首相がこだわる9条改正には、支持母体の創価学会婦人部を中心に慎重論が根強い。9条1、2項を維持した上で自衛隊を明記する改憲案は、公明党が平成26年の衆院選公約で「加憲議論の対象として慎重に検討」と明記した内容と同じだ。

つまり、首相側が公明党の理解が得られるよう現実的な案を示してきたわけだが、公明党は当時の主張を声高に語らなくなっている。改憲の土俵に乗ってしまえば、支持者の反発を招きかねないからだ。産経新聞社とFNN（フジニュースネットワーク）による合同世論調査（2月10、11両日実施）でも公明党支持層の過半数が9条改正に賛意を示したが、4割は「9条を変える必要はない」と回答した。

「国防軍」創設を盛り込んだ24年の自民党改憲草案をベースにした9条2項削除案については「絶対に反対」との声が党内で大勢を占める。

背景には、集団的自衛権の限定的な行使容認を盛り込んだ27年成立の安全保障関連法制の「トラウマ」がある。行使容認をめぐる政府・与党内の攻防で、行使容認に反対していた公明党は、首相や自民党に押し切れられ、容認に傾いた。

公明党は容認にあたり自衛隊の活動範囲に歯止めをかけたと強調したが、各地の集会で支持者に納得してもらおう作業は困難を極めた。「『平和の党』の看板を傷つけても、連立政権に残りたいのか」という痛烈な批判も浴びた。党幹部は「9条に自衛隊を明記する改正は、安保法制の比べものにならない。大激論になる」と漏らす。

一方の首相は今年に入り悲願の改憲に向けてアクセルを踏む。1月30日の衆院予算委員会。首相は「（9条2項を維持し、自衛隊を明記する）私の提案では2項の制限がかかる」と述べ、安保法制で認めた集団的自衛権行使の範囲は広がらないとの認識を示した。発言は、9条改正で自衛隊の活動範囲が広がるのではないかと公明党内の懸念を払拭する狙いが見え隠れし、公明党幹部は「首相が前の

めりになっている。困るよな…」と顔をしかめる。

改憲論議をめぐる温度差が鮮明な自民、公明両党。足の速いウサギと、足の遅いカメが競争する童話「ウサギとカメ」は、先行するウサギが途中で居眠りをしている間に、マイペースのカメが抜いて先にゴールするというあらすじだ。

自民、公明両党の改憲論議に例えると、さながら「ウサギは自民、カメは公明」という印象だが、童話の筋書きとは違うようだ。別の公明党幹部は自民党が改憲案を党大会までにまとめる動きについて「まとまらないって。そう簡単なものではないから」と楽観視する。その上でこう付け加えた。

「こちらはゆっくり、ゆっくり。自民党を抜き去ることはない」

(政治部 岡田浩明)

**公明・斉藤氏、合区議論「憲法によらなくても公選法で」**  
朝日新聞デジタル 2018年2月21日 01時50分

斉藤鉄夫・公明党憲法調査会長代理（発言録）

（参院選で県境をまたぐ合区解消は）憲法の議論によらなくても、公職選挙法レベルの議論で技術的に可能ではないか。（憲法改正は）スケジュールありきではいけない。今の国会の状況を見ると、2018年度中に発議するというのは、かなり無理があるのではないか。（BS日テレの番組で）

産経新聞 2018.2.20 14:02 更新

**【憲法改正】公明党の山口那津男代表 改憲へ国民理解不十分「国民の受け止め、進んでいない」**

公明党の山口那津男代表は20日の記者会見で、憲法改正への国民理解は十分ではないとの認識を改めて示した。

「国民の受け止めは国会の議論ほど進んでいない。国会は国民の理解が伴うよう努力することが期待される」と述べた。

党憲法調査会（北側一雄会長）は同日、役員会を国会内で開き、次回の全体会合の開催時期などを協議した。

**玉木氏、安保法訴訟対応を非難 「政府、完全な二枚舌」**  
共同通信 2018/2/20 21:29

希望の党の玉木雄一郎代表は20日の記者会見で、集団的自衛権の行使を容認した安全保障関連法が違憲だとする訴訟に絡み、政府内の見解に矛盾があるとの認識を示した。「完全な二枚舌だ。信じられない対応だ」と非難した。

訴訟は、茨城県の男性陸上自衛官が安保法の「存立危機事態」での防衛出動に従う義務がないことの確認を求めたもの。上川陽子法相は「存立危機事態が発生し得ることの具体的な危険性を肯定できないことを主張した」と、訴訟での国の立場を説明している。

ただ政府は北朝鮮情勢など安保環境の急激な変化を踏まえ、安保法の必要性に言及してきた経緯がある。

**教育無償化の改憲案議論 希望、財源確保策も**

日経新聞 2018/2/20 20:24

希望の党は20日、憲法調査会（会長・細野豪志元環境相）の会合を国会内で開き、幼児から高校までの教育無償化実現に向けた憲法改正の条文案を議論した。無償化の対象を拡大する際の財源確保策を協議。支出だけが膨らまないうような財政の均衡を規定する条文を新たに設ける必要があるかどうかとも意見交換する見通しだ。

細野氏は会合で「他党の動向に左右されず、わが党の見解をまとめていく」と述べた。自民党は21日にも教育の充実を目的とした改憲条文案の意見集約を図る方向だ。

希望は、小中学校に加えて保育所や幼稚園、高校の無償化や、私学助成の合憲性を明確にする条文案とする方針。義務教育の無償を定めた26条、公金支出の在り方を規定する89条も改める。

〔共同〕

産経新聞 2018.2.20 23:29 更新

**希望の党、幼児から高校までの教育無償化を明記 条文案を大筋了承**

希望の党は20日の憲法調査会会合で、幼児から高校までの教育無償化を明記した改正条文案を大筋で了承した。無償化の対象拡大に伴う財源確保策として財政の均衡を定める条文も盛り込む。細部を調整し、来週の次回会合で合意する。

教育無償化に関する条文案は、昨年4月に発表された細野豪志憲法調査会長の私案を基にまとめた。

義務教育の無償を定めた26条を改め、「幼児期から初等教育、中等教育に至るまでの公の性質を有する教育」を無償にすると規定。私学助成の合憲性を明確化するため公金支出に関する89条も改正する。大学などの高等教育に関しては無償化の対象に含めず、機会均等を明記するにとどめる。

今回は、緊急事態条項の導入や衆院解散権の制約に関する議論にも着手する。

民進党は20日の憲法調査会役員会で、安倍晋三政権下での改憲論議に応じない方針を改めて確認した。

**その時、自衛隊どう動く Self Defense**

日経新聞 2018/2/20 20:00

平昌冬季五輪の期間は自制している北朝鮮が再び挑発行為に出れば、朝鮮半島の緊張は高まる。トランプ米大統領は「あらゆる選択肢がテーブルの上にある」と軍事行動を否定しない。避けたいシナリオではあるが、有事になった場合、自衛隊はどう動くのか。

### (1)朝鮮半島有事（重要影響事態）



#### 画像の拡大

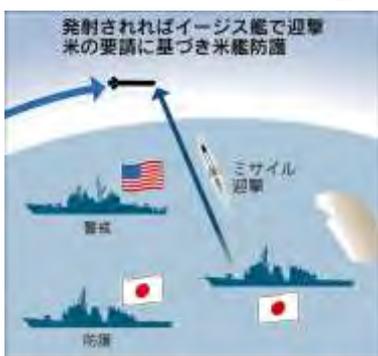
北朝鮮が米国西岸沖に大陸間弾道ミサイル（ICBM）を発射。米国は「レッドラインを越えた」として北朝鮮のミサイル基地を攻撃した。米軍は日本政府に米艦船への補給や不審船の船舶検査など後方支援を要請してきた。

日本政府は国会の承認を得て後方支援に踏み切った。海上自衛隊の補給艦や航空自衛隊の空中給油機を派遣。米艦艇への洋上給油と米戦闘機への空中給油をした。

北朝鮮に武器を運ぶ可能性がある不審船の公海での検査にも乗り出した。海上自衛隊の護衛艦の乗組員が日本海で不審船を見つけた。船長の同意を得て積み荷の検査の実施を試みたが、船長が拒否して不審船は逃走。検査はできなかった。船長の同意を前提とする船舶検査法の課題が浮き彫りになった。

在韓邦人を退避させるため日本政府は韓国政府に自衛隊の派遣を打診したが、韓国は自衛隊に拒否反応が強い国民感情に配慮し受け入れを拒んだ。在韓邦人は自力で釜山まで移動し、そこから米艦艇に乗って日本に向かった。

### (2)米にミサイル発射（存立危機事態）



#### 画像の拡大

北朝鮮は「米国領グアムを火の海にする」と宣言し、長距離弾道ミサイルを撃った。「落下地点はグアム」。米軍は早期警戒衛星で発射を探知し、日本政府に伝えた。

日本政府は日本の存立が脅かされる明白な危険がある「存立危機事態」と認定した。日本が直接攻撃されていなくても武力を使える集団的自衛権を初めて行使。米軍からもらった情報を踏まえ、太平洋に配備した海上自衛隊のイージス艦が迎撃ミサイルを発射し撃ち落とした。

米軍は艦艇防護や機雷掃海などの支援も求めてきた。海

自は掃海艦「あわじ」を派遣し機雷掃海をした。在韓邦人を釜山から輸送する米艦防護の任務にもあたった。

米軍はさらなるミサイル発射に備え、ミサイルの警戒監視のためにイージス艦を派遣。海上自衛隊に防護を求め、政府はこれに応じた。レーダーを上空のミサイル探知に集中させるイージス艦は、地対艦ミサイルへの対処が手薄になるためだ。海自のイージス艦は北朝鮮が発射した地対艦ミサイルの迎撃に成功した。

### (3)日本有事（武力攻撃事態）



#### 画像の拡大

北朝鮮は「米国だけでなく、米国に追従する勢力も火で沈める」との声明を発表した。青森県三沢市、神奈川県横須賀市、沖縄県と在日米軍がある具体的な地名を挙げ、攻撃すると宣言。直後に弾道ミサイルが発射された。

落下時間は〇時〇分ごろ、落下予想地域は在日米軍の△△基地周辺——。弾道ミサイルが発射されると、米国の早期警戒衛星が即座に発射時刻、ミサイルの種類、着弾予想時刻、落下予想地域を分析。航空自衛隊のレーダーなどによる追跡データなどとともに迎撃部隊に送られた。

日本海に配備された海自のイージス艦が迎撃ミサイルを発射したものの失敗。ミサイルは大気圏に再び突入した。空自の地対空誘導弾パトリオットミサイル（PAC3）が落下段階で撃ち落とした。

日本海の離島には武装集団が上陸した。首相は防衛出動を命じ、海自の護衛艦から砲撃。陸上自衛隊はヘリコプターを派遣して応戦した。東京・市ヶ谷では自衛隊指揮通信システム隊がサイバー戦への対応に追われた。

#### ▼自衛隊の「〇〇事態」とは？

安全保障関連法は自衛隊の行動を事態ごとに規定する。外国から直接攻撃を受ける「武力攻撃事態」では、首相が防衛出動を命令すれば武力行使ができる。これは個別的自衛権だ。集団的自衛権の行使は「存立危機事態」で認められる。要件は日本と密接な関係にある他国に武力攻撃が発生し、日本の存立が脅かされる明白な危険がある場合だ。放置すれば日本の平和や安全に重要な影響を与える可能性がある「重要影響事態」で、後方支援や船舶検査にあたる。

#### ■防衛大綱、防衛力あり方示す 年末に改定

政府は今年末に防衛大綱を改定する。大綱は防衛力の整備や運用の基本方針を記した指針だ。今回の改定では、緊

張が高まる北朝鮮情勢や中国の軍備増強など安全保障環境の変化を踏まえ、どのような防衛政策を示すかが論点だ。

大綱見直しは4月にも取りまとめる自民党の安全保障調査会の提言を踏まえ、政府が議論を本格化。12月の決定を目指す。

大きな議論になりそうなのが「敵基地攻撃能力」の保有だ。海上自衛隊の護衛艦「いずも」の事実上の空母への改修や、電子攻撃機の導入構想が浮かぶ。攻撃範囲だけみれば、敵基地攻撃に応用できるため専守防衛を逸脱しているとの指摘もある。宇宙監視やサイバー防衛などの対応も課題だ。

大綱は冷戦下の1976年に三木内閣が初めて策定した。この時示したのが「基盤的防衛力構想」の概念。自らが周辺地域の力の空白にならないよう、自衛隊をまんべんなく配備することを重視した。大きく方向転換したのは民主党政権下の2010年大綱。手薄だった南西諸島の防衛強化を柱とする「動的防衛力」を打ち出した。

安倍晋三首相のもとでまとめた13年大綱では「統合機動防衛力」を掲げた。水陸両用部隊の増強や陸海空3自衛隊の一体運用など北朝鮮や中国への対応を意識した。今回の改定で防衛省幹部は「冷戦下とは比較にならない現実的な脅威を踏まえて見直す」と話す。

### 立憲との共闘推進＝合流には否定的―社民

社民党は20日、昨年の衆院選総括案を公表し、立憲民主党との関係について「重要な共闘のパートナーとして、次期参院選も展望しつつ、緊密な連携を図っていく」と明記した。同時に、「努力抜き安易な合流論は取るべきではない」として、合流には否定的な姿勢を示した。総括案は24、25両日の党大会で了承される見通し。

社民党は衆院選で5議席獲得を目標としたが、横ばいの2議席にとどまった。総括案では「極めて厳しい結果。党活動全体の改善策を明確にし、実践化が必要」と指摘した。連携相手の立憲とは「憲法の理念堅持、原発ゼロなど多くの政策で一致している」と強調しつつも、消費税増税へのスタンスなどは「見極めが必要」とした。(時事通信2018/02/20-15:40)

### 米軍機が燃料タンク投棄 青森・三沢、エンジントラブルで

日経新聞 2018/2/20 12:07

小野寺五典防衛相は20日の閣議後の記者会見で、青森県の米軍三沢基地所属の戦闘機F16が離陸直後にエンジン火災を起こし、小川原湖(同県東北町)に燃料タンク2本を投棄したと明らかにした。同日午前、米側から防衛省に報告があった。けが人など被害の情報はないという。



米軍のF16戦闘機(2017年8月15日、青森県の三沢基地)＝共同

小野寺氏は「飛行は十分安全確保することが基本だ。米側から状況の説明を受け再発防止について米側に伝えたい」と述べた。

同機は午前8時39分に離陸。直後にエンジン火災を起こしタンクを投棄し同42分に三沢基地に引き返し着陸した。燃料の流出などについては米側が確認を進めている。

### 米軍F16 エンジン火災で湖にタンク投棄 青森 NHK2月20日15時09分



20日午前、青森県三沢市のアメリカ軍三沢基地に所属するF16戦闘機が、離陸後まもなく燃料タンクを切り離して基地に近い湖に投棄しました。エンジン火災が発生したため投棄したと見られ、防衛省は詳しい状況を確認しています。

防衛省によりますと、20日午前8時40分ごろ、青森県三沢市のアメリカ軍三沢基地に所属するF16戦闘機1機が、離陸後まもなく、燃料タンク2つを切り離して投棄しました。

燃料タンクは基地のすぐ北にある小川原湖に落下し、これまでのところ、けが人の情報はないということです。

この機体でエンジン火災が発生したため燃料タンクを投棄したと見られ、F16戦闘機は離陸して3分後の午前8時42分に基地に戻ったということで、防衛省は詳しい状況を確認しています。

小川原湖には20日午後0時半ごろ、アメリカ軍三沢基地の危機管理と広報の担当者2人が到着しました。その後、漁業者の案内で漁船に乗り込み、燃料タンクが投棄されたと見られる水域に向かいました。2人は、およそ30分間、写真を撮るなどして現場の状況を確認していたということです。

調査を終えた2人は集まった報道陣に対し、「このあとアメ

リカ軍が発表するのでホームページで確認してほしい」と述べるにとどまりました。

一方、三沢市によりますと、戦闘機が燃料タンクを投棄したことについて、アメリカ軍三沢基地のR・スコット・ジョーブ司令官が市役所を訪れて謝罪したということです。ジョーブ司令官は応じた米田光一郎副市長に対して、「離陸後にエンジンから出火したのでマニュアルに沿って重量物を切り離し、被害がないと思われる場所にコントロールして落とした。事前の整備では飛び立てる状態だったので、原因究明を進めている」と説明したということです。そのうえで、「市民に不安と動揺を与え、申し訳ない。機体の整備点検とパイロットの再教育を行いたい」と謝罪したということです。

湖面に10メートルほどの穴

小川原湖は水面の一部が氷で覆われていますが、燃料タンクが落下したと見られるところには、直径10メートルほどの穴が開いているが確認できました。

周辺には大きいもので50センチほどある迷彩模様のプラスチックのような破片が浮いていたほか、油のような臭いがしていました。

「大きな水しぶきが上がった」漁業者

小川原湖は三沢基地の北側にあり、面積が63.2平方キロメートルと東北では2番目に大きい湖です。海水と淡水が入り交じる汽水湖で、この時期は、全国有数の漁獲高を誇るしじみ漁のほか、ワカサギやシラウオの漁が盛んに行われています。

小川原湖の漁業協同組合によりますと、タンクが落下したのは湖の南側と見られ、当時5隻から6隻の船がしじみ漁をしていましたが、けが人はいないということです。

漁をしていた漁業者は「飛行機の大きな音がしたあと100メートルほど離れたところに何かが落下して大きな水しぶきが上がった。怖くなって漁を切り上げた」と話していたということです。

しじみ漁をしていた52歳の漁業者の男性は「冗談じゃない」と怒りをあらわにし「15メートルぐらいの高さの水しぶきがあがった。何かが落ちたと思ったら、湖面にははっていた氷に穴が開いて、辺りにプラスチックのようなものが飛び散った」と話していました。

湖の周辺市道が一時通行止め

燃料タンク投棄を受けて、警察は有害物質が含まれているおそれもあるとして、湖の東側を通る市道のうち、「市民の森入口交差点」から「市民の森南側交差点」までのおよそ5キロの区間を通行止めとしましたが、安全が確認されたとして午後5時前に解除しました。

小野寺防衛相「部品のようなもの浮かんでいると報告」



小野寺防衛大臣は午前11時半前、防衛省で記者団に対し「東北防衛局三沢防衛事務所や航空自衛隊の目視によれば、小川原湖の湖面に油が浮いているとともに、タンクのものかどうかは未確認だが部品のようなものが浮かんでいると報告を受けている。回収、確認する中で、どの部品か調査したい」と述べました。

そのうえで「東北防衛局長からアメリカ空軍の三沢基地司令に対し、原因究明と再発防止、安全管理の徹底についてまもなく申し入れる予定だ」と述べました。

外務省が再発防止申し入れ

外務省は、20日午前、東京にあるアメリカ大使館に対し、原因究明などについて速やかな情報提供を行うとともに、再発防止の徹底を図るよう申し入れました。

F16 過去には墜落事故も

アメリカ軍三沢基地のF16戦闘機をめぐっては、6年前の平成24年7月に、アラスカに向かっていた1機が千島列島沖の太平洋で海上に墜落し、平成14年と13年には青森県沖の海上で墜落事故が起きています。

## 米軍F16タンク投棄 湖面に大きな穴「あわや惨事」の声も

NHK2月20日 18時46分



アメリカ軍三沢基地に所属するF16戦闘機が、離陸後まもなく、エンジン火災の発生で燃料タンクを切り離し、基地に近い小川原湖に投棄しました。小川原湖はしじみ漁などが盛んに行われていますが、湖面には直径10メートルほどの穴が開き、地元からは「あわや大惨事だった」という声も上がっています。

防衛省によりますと、20日午前8時40分ごろ、青森県三沢市のアメリカ軍三沢基地に所属するF16戦闘機1機が、離陸後まもなく燃料タンク2つを切り離して投棄し、タンクは基地のすぐ北にある小川原湖に落下しました。

F16の標準的な燃料タンクの大きさは、長さおよそ4.5

メートル、直径およそ1メートルで、小川原湖では当時、しじみ漁をしていた漁業者などがいましたが、けが人はいないということです。

この機体でエンジン火災が発生したため燃料タンクを投棄したということで、F16戦闘機は離陸して3分後の午前8時42分に基地に戻ったということです。

湖面に10メートルほどの穴が

小川原湖は三沢基地の北側にあり、面積が63.2平方キロメートルと東北では2番目に大きい湖です。海水と淡水が入り交じる汽水湖で、この時期は、全国有数の漁獲高を誇るしじみ漁のほか、ワカサギやシラウオの漁が盛んに行われています。

小川原湖は水面の一部が氷で覆われていますが、燃料タンクが落下したと見られるところには、直径10メートルほどの穴が開いているのが確認できました。

周辺には大きいもので50センチほどある迷彩模様のプラスチックのような破片が浮いていたほか、油のような臭いがしていました。

漁船から200～300mに落下

小川原湖の漁業協同組合によりますと、タンクが落下したのは湖の南側と見られ、当時5隻から6隻の船がしじみ漁をしていましたが、最も近い船から200メートルから300メートルほどしか離れていなかったということです。漁をしていた漁業者は「飛行機の大きな音がしたあと100メートルほど離れたところに何かが落下して大きな水しぶきが上がった。怖くなって漁を切り上げた」と話していたということです。

しじみ漁をしていた52歳の漁業者の男性は「冗談じゃない」と怒りをあらわにし「15メートルぐらいの高さの水しぶきが上がった。何かが落ちたと思ったら、湖面にはあった氷に穴が開いて、辺りにプラスチックのようなものが飛び散った」と話していました。

目撃の住民も「大きな水しぶき 爆弾かと」

戦闘機から燃料タンクが切り離されるのを目撃したという70代の男性は「訓練で爆弾を落としたのではないかと思います。大きな水しぶきが上がり、近くに2隻ほど船がいるのが見えました」と話していました。

80代の女性は、「アメリカ軍の飛行機が自宅近くの上空を飛ぶのをよく目にしていますが、住宅地にタンクが落ちるかもしれない考えると、とても不安です」と話していました。

60代の女性は「弟が小川原湖でシジミ漁をしているので心配です」と話していました。

市長「あわや大惨事」 知事「不幸中の幸い」

アメリカ軍三沢基地がある三沢市の種市一正市長は「非常に遺憾だ。小川原湖ではシジミ漁などが行われており、あわや大惨事という不安を与えた。今後の訓練にあたっては十分に気をつけるよう強く要望したい」と話していました。

また、青森県の三村申吾知事は「人的被害がなかったことは不幸中の幸いだが、住民に重大な不安を与えたのは誠に遺憾だ。アメリカ軍には、原因の究明と機体の整備の徹底、再発防止策に万全を期すこと、それに速やかな原状復帰に努めるとともに、被害が確認された場合には対応に万全を期すよう要請する」と話していました。

地元の市と町が再発防止を要請

三沢市と、小川原湖がある東北町は、アメリカ軍に対し再発防止などを要請しました。

このうち三沢市では20日午後、臨時の会議が開かれ、燃料タンクの回収とトラブルの原因究明、それに同型の戦闘機すべての整備と点検などをアメリカ軍三沢基地に要請することを決めました。

会議のあと米田光一郎副市長が三沢基地を訪れて、ジョーブ司令官に要請文を手渡したということです。要請を終えた米田副市長は「司令官からは『徹底した整備点検やパイロットの再教育といった万全の安全対策を取り、油などの回収については在日米軍に協力を要請した』と説明があった」と話しました。

また、小川原湖がある東北町の蛭名鉦治町長も三沢基地を訪れて再発防止などを要請しました。

蛭名町長は「非常に憤りを感じている。早急に報告してほしいとアメリカ軍に要請した」と話していました。

首相 「安全の確保は最優先の課題」

安倍総理大臣は、衆議院予算委員会で、「政府としては発生後直ちにアメリカ側に対して、安全管理の徹底と原因究明、再発防止を申し入れた。在日アメリカ軍は、日米安全保障条約の目的を達成するために必要な訓練を行っているが、日々の訓練を含め、アメリカ軍の運用にあたっては地域住民の安全確保は大前提だ」と述べました。

そのうえで安倍総理大臣は、「引き続きアメリカ側に対して、安全管理の徹底と原因究明、再発防止を強く求めていく。安全の確保は最優先の課題として日米で協力して取り組んでいく」と述べました。

また、菅官房長官は記者会見で、「現時点で被害は確認されていないと報告を受けているが、いずれにしろ米軍機の飛行に関しては安全確保が大前提であることは申し上げるまでもない。米軍機による事故などは地元の皆さんに大きな不安を与えるもので、あってはならないものだ」と認識している。米側に対し安全管理の徹底、原因究明、および再発防止について申し入れを行ったところだ」と述べました。

米軍司令官「徹底調査を実施」

三沢基地のR・スコット・ジョーブ司令官は「飛行機の運用にあたって兵士や地域住民の安全は最重要事項だ。原因究明のため徹底した調査を実施する」というコメントを出しました。

金子兜太さん死去＝現代俳句の旗手、文化功労者

金子兜太さん死去 戦後日本を代表する俳人  
朝日新聞デジタル 2018年2月21日 01時09分



先鋭かつ骨太な作風で戦後の現代俳句をリードし、豪放な発言と人柄でも人気を呼んだ俳人で文化功労者の金子兜太（かねこ・とうた）さんが20日午後11時47分、急性呼吸促進症候群のため、埼玉県熊谷市の病院で死去した。98歳だった。葬儀は近親者で営む。

埼玉県小川町生まれ。同皆野町に育った。父の影響で作句を始め、学生時代から俳誌「寒雷」などに投句、加藤楸邨に師事した。

1943年東京帝国大を繰り上げ卒業し日本銀行入行後、海軍に任官。トラック諸島（現チューク諸島）で餓死者などが相次ぐ中、終戦を迎えた。46年帰国。日銀に復職する一方、作句活動に力を入れ、時々の社会問題を積極的に詠み込む「社会性俳句」の旗手として、56年現代俳句協会賞を受賞した。季語や575の形式にとらわれず、先鋭な隠喩表現を重視する「造型俳句論」を提唱。

彎（わん）曲し火傷（かしょう）し爆心地のマラソンに代表される「前衛俳句」の第一人者として活躍し、62年に俳誌「海程」を創刊。85年には自ら主宰となり、写生重視、花鳥諷詠を旨とする伝統派に鋭く対抗した。

やがて小林一茶らの研究を通じ、作風も自らの産土（うぶすな）秩父の風土や、さまざまな命との交感の思いを濃厚に打ち出すようになり、

梅咲いて庭中に青鮫が来ている  
おおかみに螢が一つ付いていた

などの作で話題を呼んだ。83年から現代俳句協会会長、2000年から名誉会長を務め、俳句の大衆化にも貢献した。

豪放で野趣に富んだ人柄の魅力から90歳を過ぎても作句、対談などで幅広く活躍。15～17年には中日新聞などの紙上で作家のいとうせいこうさんと「平和の俳句」選者も務めた。

句集に「少年」「金子兜太句集」「遊牧集」「両神」「日常」、著書に「今日の俳句」「荒凡夫（あらぼんぶ）一茶」など。05年より日本芸術院会員、08年文化功労者。

17年には主宰誌「海程」を自身が99歳となる今年9月で終刊する意向を表明していた。（時事通信 2018/02/21-02:05）



金子兜太さん

戦後日本を代表する俳人で、前衛俳句運動の中心となり、俳句の可能性を大きく広げた朝日俳壇選者の金子兜太（かねこ・とうた）さんが20日、急性呼吸促進症候群で死去した。98歳だった。

埼玉県生まれ。旧制水戸高校時代に作句を始め、「寒雷（かんらい）」主宰の加藤楸邨（しゅうそん）に師事した。東京帝国大経済学部を卒業後、日本銀行に入行。海軍士官として南洋トラック島で終戦を迎え、後に復職した。戦後は社会的な題材を詠む「社会性俳句」に取り組み、前衛俳句運動の中心となるなど、戦後の俳句運動の旗振り役を務めた。季語の重要性は認めつつ、季語のない無季の句も積極的に詠み、時に有季定型の伝統派と激しい論戦を繰り広げた。俳句をより多くの人に開かれたものにし、「お〜いお茶 新俳句大賞」など軽くカジュアルな新潮流も楽しんだ。小林一茶や種田山頭火の研究でも知られ、再評価の機運を盛り上げた。

代表句に、「銀行員等（ら）朝より螢光す鳥賊（いか）のごとく」「彎曲（わんきょく）し火傷し爆心地のマラソン」など。「おおかみに螢が一つ付いていた」など、故郷・秩父の骨太な風土に根ざした句も多い。62年に同人誌「海程（かいてい）」を創刊し、後に主宰に。高齢を理由に2018年9月での終刊を決めていた。

反戦の思いから同時代への発言を続け、晩年は故郷や平和への思いを多くの句に託した。安全保障関連法案への反対が広がった15年には、「アベ政治を許さない」を揮毫（きごう）した。

1983年に現代俳句協会会長となり、2000年から同協会名誉会長。02年に蛇笏賞、03年に日本芸術院賞、05年にスウェーデンのチカダ賞。同年に日本芸術院会員。08年に文化功労者、10年に菊池寛賞。戦後一貫して現代俳句を牽引（けんいん）した功績で15年度の朝日賞。朝日俳壇の選者には87年に就任、18年1月から体調不良のため休んでいた。

俳人の金子兜太さん死去、前衛俳句運動を牽引

読売新聞 2018年02月21日 02時01分

### けんいん

俳壇の重鎮で、戦後の前衛俳句運動を牽引した文化功労者の金子兜太（かねこ・とうた）さんが20日、急性呼吸促迫症候群のため死去した。

98歳だった。告別式は近親者で行い、後日お別れの会

### まつち

を開く予定。喪主は長男、眞土さん。

### しゅうそん

埼玉県生まれ。東京帝大在学中から加藤 楸 邨 に師事。戦争中に同大を繰り上げ卒業。日本銀行に就職した後すぐに、海軍主計中尉としてトラック諸島（現、ミクロネシア連邦・チューク諸島）に赴任した。戦後は日銀に復職

### ふうえい

し、働きながら作句した。伝統的な「花鳥 諷 詠」の俳句に異を唱え、人間や社会を詠むことを重視し、実作と理論から俳句の改革を目指した。

1956年、「少年」で現代俳句協会賞を受賞。62年、俳誌「海程」を創刊し、85年から主宰。83年に現代俳句協会会長、2000年から同名誉会長を務めていた。晩年は、故郷の秩父への思いを踏まえた風土性が強くにじむ句を多く作り、96年に句集「両神」で詩歌文学館賞、2002年に「東国抄」で蛇笏賞を受けた。03年、日本芸術院賞、05年に日本芸術院会員、08年に文化功労者。10年には菊池寛賞を受賞した。

## 訃報 金子兜太さん98歳=俳人 前衛俳句、戦後をリード

毎日新聞 2018年2月21日 01時38分(最終更新 2月21日 01時41分)



金子兜太さん=埼玉県熊谷市で2015年6月、喜屋武真之介撮影

前衛俳句の旗手として活躍し第二次世界大戦後の俳壇をリードした俳人の金子兜太（かねこ・とうた）さんが20日、急性呼吸促迫症候群のため、埼玉県熊谷市の病院で死去した。98歳。葬儀は近親者のみで営む。後日お別れの

会を開く。

埼玉県生まれ。1937年、旧制水戸高校在学中に俳句と出会い、加藤楸邨に師事した。

太平洋戦争下の43年に東京帝国大を卒業後、日本銀行に入るが、すぐに海軍へ。主計中尉として南洋のトラック島へ赴任し、同島で終戦を迎えた。捕虜生活を経て46年に復員。戦後は日銀勤務の傍ら、俳誌「寒雷」「風」を舞台に活躍を開始した。

思想性と方法意識に富む作品から、「社会性俳句」「前衛俳句」といった新潮流の代表と見なされた。俳句造型論の提唱など、自らも積極的に論争に参加。同時代の短歌などにも影響を与えた。

56年、現代俳句協会賞を受賞。62年、同人誌「海程」を創刊した（のち主宰）。83年、現代俳句協会会長に就任するなど後進の指導にも努めた。2000年から同協会名誉会長。

## 俳人の金子兜太さん死去 前衛俳句の旗手

日経新聞 2018/2/21 1:22

伝統にとらわれない作風で前衛俳句の旗手として知られた俳人で文化功労者の金子兜太（かねこ・とうた）さんが20日午後11時47分、急性呼吸促迫症候群のため死去した。98歳だった。告別式は近親者で行う。喪主は長男、眞土氏。



金子兜太さん

埼玉県出身、東大経済学部卒業。在学中に加藤楸邨に師事した。1943年日銀に入行。直後退職して海軍経理学校に入り、太平洋のトラック島に赴任。戦後日銀に復職した。

50～60年代、自然を詠む「花鳥諷詠（ふうえい）」の伝統にとらわれない前衛俳句の旗手として知られるように。62年に俳句誌「海程」を創刊、85年から主宰。「寒雷」同人。

句集に「少年」「金子兜太句集」「遊牧集」「両神」など。「二度生きる 凡夫の俳句人生」などエッセーも多数。俳句の振興に尽力したとして、2008年に文化功労者となった。現代俳句協会名誉会長、日本芸術院会員。

1996年7月、日本経済新聞に「私の履歴書」を連載した。

2017年5月に高齢などを理由に「海程」を18年秋に終刊することを発表していた。

## 俳人の金子兜太さん死去

NHK2月21日 1時02分



戦後を代表する俳人の1人で、戦争などの社会問題を題材に伝統的な形式にとらわれない自由な俳句の世界を築いた金子兜太さんが、20日夜、入院先の病院で亡くなりました。98歳でした。

金子さんは大正8年、埼玉県に生まれ、旧制高校時代に先輩に誘われて句会に参加したのをきっかけに俳句を始め、大学在学中に加藤楸邨が主宰する俳句雑誌「寒雷」に参加して本格的な創作活動を始めました。

戦争などの社会問題を題材に、季語や花鳥諷詠（かちょうふうえい）といった形式にとらわれない自由な作風から「前衛俳句の旗手」と言われ、海軍の中尉として赴任したミクロネシアのトラック島から帰る船の甲板の上で、戦死した同僚を思って詠んだ「水脈（みお）の果て炎天の墓碑を置きて去る」は代表作の1つとされています。

復員後、日本銀行に勤めるかたわら俳句を続け、戦争の悲惨さや人間の美しさを詠んだ作品は、戦後の復興のなか幅広い支持を集めました。

昭和37年に俳句雑誌「海程」を創刊して後継者を育てるとともに、昭和58年から17年にわたって現代俳句協会の会長を務め、テレビでも「NHK俳壇」や「俳句王国」などの番組に出演して俳句の普及に貢献しました。

平成15年に日本芸術院賞を受賞したほか、平成20年には文化功労者に選ばれ、戦後を代表する俳人の1人と評価されています。

金子さんは、平成23年に胆管がんの手術を受けたあとも各地で講演などを続けてきましたが、家族によりますと、今日6日に誤えん性肺炎のため入院し、20日午後11時半すぎに入院先の病院で亡くなったということです。